

山梨県金融広報委員会<知るぽると山梨>は、日本銀行甲府支店に事務局を置き、山梨県教育委員会や金融団体などの支援を受けながら、山梨県、財務省関東財務局甲府財務事務所、日本銀行甲府支店の3者が協力し、「お金についての情報をわかりやすく提供する」ため様々な活動をしている中立・公正な団体です。



【事務局】〒400-0032 甲府市中央1-11-31 (日本銀行甲府支店内)
TEL 055-227-2419 FAX 055-220-1073

知るぽると山梨 検索

講師を派遣します(受講者10名程度から) 職域への派遣が可能になりました

成年年齢の引き下げ、高校向け新学習指導要領の実施、「人生100年時代」の到来を見据え、家計管理や資産形成などについて、職場、地域や有志などでの学習会、講演会、勉強会、小・中・高等学校の授業、大学の講義などに講師を無料で派遣します。

お金の大切さ、家計管理、生活設計、金融商品、お金に関するトラブル、キャッシュレス決済などについて、「金融広報アドバイザー」(*)がお話します。

★金融広報アドバイザーとは…ファイナンシャル・プランナー、教員などの資格を有し、生活設計や金銭・金融教育の指導等を第一線で行う、金融広報活動の指導者です。

➡詳しくは「知るぽると山梨」ホームページをご覧ください。

▶お金について知りたい情報はココ!
教育資金、住宅資金、老後資金など、お金は人生の様々なステージで必要になります。6つのカテゴリーから、あなたの知りたい情報にナビゲートします。



知るぽると

www.shiruporuto.jp

知るぽると 検索

「知るぽると」は、金融広報中央委員会および都道府県金融広報委員会の愛称です。「ぽると」は「港」や「入口」の意味です。お金の知識への「入口」(ポータル)としてご活用ください。

金融広報中央委員会
(事務局 日本銀行情報サービス局内)



ホームページ
QRコード

家計の無料相談会のご案内

山梨県では、山梨県弁護士会及び山梨県司法書士会と協力・連携しながら、多重債務者の救済を図るための無料相談会を次のとおり実施します。

令和5年10月18日(水) 18:00~20:00(2時間) 山梨県県民生活センター(甲府市飯田1-1-20) 定員8名

令和5年11月15日(水) 18:00~20:00(2時間) 山梨県県民生活センター(甲府市飯田1-1-20) 定員8名

◎弁護士・司法書士(各1名)による面談で、相談は1人30分です。

◎多重債務に関する相談(借金の整理方法等)を承ります。

◎予約制ですが、空きがある場合は当日の申込も可能です。

◎予約申込 山梨県県民生活センター TEL:055-235-8455

問い合わせ先

山梨県庁
県民生活安全課 人権・生活安全担当
電話:055-223-1352

編集発行: 山梨県県民生活部県民生活安全課 甲府市丸の内1-6-1 055(223)1588

県庁本館2階

山梨県県民生活センター

甲府市飯田1-1-20 055(223)1571

JA会館5階

令和5年 秋号



その契約大丈夫?! 「自立した消費者になろうクイズ」に挑戦!!

令和4年度に県民生活センターには3,849件の消費生活相談が寄せられました。

インターネット通販やSNSをきっかけとした相談が多く寄せられています。あなたも消費者トラブルに遭わないために、ここで「自立した消費者になろうクイズ」に挑戦!

クイズ①

インターネットを見ていたら「初回限定100円でお試し」の化粧品を見つけた! あなたならどうする?

- A もちろん、すぐにポチッと注文!
- B 定期購入のようだが、気にせず注文!
- C 最終確認画面をスクロールし、最後まで読んでから注文するかももう一度考える

クイズ②

健康食品を買うとき、クーリング・オフできるのはどれ?

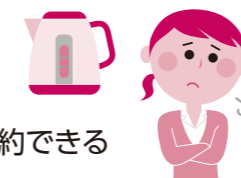
- A お店で買ったとき
- B 通信販売で買ったとき
- C 訪問販売で買ったとき



クイズ③

お店で商品を買ったが、使う前に不要になった! 解約できる?

- A 原則は解約できない
- B 1週間以内なら解約できる
- C 商品を開封してなければ解約できる



クイズ④

「必ずもうかる投資」ってある?

- A マルチ商法の仕組みを使った投資は必ずもうかる
- B 必ずもうかる投資はない
- C 専門家なら必ずもうかる投資を知っている

クイズの解説&アドバイス

クイズ① 答えC

インターネット通販では、「注文した商品が届かない」、「お試しで1回だけと思って注文したら定期購入だった、解約したい」など相談が多く寄せられています。少しでも不安に思ったら購入は控え、注文の際は最終確認画面をしっかりと確認!

クイズ② 答えC

クーリング・オフ制度は、訪問販売や電話勧誘など不意打ち的な勧誘による契約等に設けられている制度です。

クイズ③ 答えA

契約はお互いの合意で成立しているもので、一方の都合だけでやめることはできません。ただし、お店が承諾する場合は解約できるときもあります。

クイズ④ 答えB

投資にはリスクが伴うものです。仕組みやリスクがよく分からない話は要注意です。「誰でも簡単に稼げる」といったうまい話をうのみにしないで。

いかがでしたか?もっと知りたいという方は、県民生活センターの消費生活の出前講座をぜひご利用ください。学校や各団体・グループでの学習会などに講師を無料で派遣します。

詳しくは山梨県県民生活センター 055-223-1571までお問い合わせください。



見守り犬「かい」くん

消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。相談員が自主交渉の方法や解決策について助言します。一人で悩まず気軽に相談を。

県民生活センター 消費生活相談 ☎055-235-8455
[地方相談室 ☎0554-45-5038]



消費者ホットライン ☎188(いやや) お近くの消費相談窓口へつながります

食品ロスをなくそう! やまなし食ロス3ゼロ運動に取り組みましょう! 食べきろう 使いきろう 届けよう

料理はおいしく食べきろう

食べ残しのもったいない “0(ゼロ)”

- 家庭** 食べきれぬ分だけ注文、食べられる分だけ作る、残ったらリメイクでおいしく
- 事業者** 顧客のニーズに合わせた量に調整・販売、持ち帰り対応、3010運動の推進

食材は無駄なく使いきろう

食材のもったいない “0(ゼロ)”

- 家庭** 食材を無駄にしない調理、食べきれぬ量を購入、買い物前に在庫を確認
- 事業者** 食材を無駄にしない調理、値引き等で売り切り、賞味期限の延長・年月表示、過剰生産の抑制、家畜の飼料化

使わない食品は届けよう

未利用食品のもったいない “0(ゼロ)”

- 家庭** 食べない食品を確認、フードドライブ活動へ参加・寄付
- 事業者** フードドライブ活動の実施、フードバンクや子ども食堂などへ寄付
※フードドライブとは家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄附する活動のことです。

教えて!
かんしょくま

食品ロスを減らして、いいことあるの?

かんしょくま



やまなし食品ロス削減推進マスコット

◎食費を減らせて、節約になるよ

1ヶ月に使うお金のうち、およそ4分の1が食費なんだ。
せっかく買った食品をぜんぶ食べれば、食費も減って節約になるよ!

総務省「家計調査年報」(2021年)

◎地球温暖化をふせぐよ

一般廃棄物の処理のため、市町村や特別地方公共団体は、年間約2兆1000億円も負担しているんだ。食品ロスを減らせば、ごみも減るから、処理に伴って出る温室効果ガスも減らせて、地球温暖化を食い止めることにもつながるよ!

環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等について(令和3年度)」

消費者、事業者、行政がそれぞれの立場で主体的に取り組むことによって食品ロスの削減は促進されます。出来ることから取り組みをはじめましょう。

毎年10月は、食品ロス削減推進月間です!!

令和5年の10月は食ロスが熱い!!県では、食品ロス削減啓発イベントの開催や、「かんしょくまと学ぶ!食品ロス削減デジタルブック」のホームページでの公開を予定しています。詳しくは、Instagram「山梨県の食育」をチェック!



YAMANASHI.SHOKUIIKU

アカウント名
【公式】山梨県の食育
ユーザーネーム
@yamanashi_shokuiiku

新米の季節です!

今年も新米が出荷される時節となりました。
今回は、お米の食品表示について皆様にお知らせします。

「新米」の表示

- 袋詰めされた「新米」の表示は、以下についてのみ認められています。
1. 原料の玄米が生産された年の12月31日までに袋詰めされた玄米
 2. 原料の玄米が生産された年の12月31日までに精白され、袋詰めされた精米

お米の表示

袋詰めされた精米への表示は以下のように決められています。
(例:単一原料米)

名称	精米		
	産地	品種	産年
原料玄米	単一原料米 ①		
	〇〇県 〇〇ひかり 〇〇年産 農産物検査証明による ②		
内容量	〇kg		
精米時期	〇〇.〇〇.〇旬		
販売者	〇〇米穀株式会社 ③		
	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇 〇-〇〇 電話番号〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇		

- ①「単一原料米」とは産地、品種、産年が同一のお米しか入っていないことを表します。複数のお米を混ぜ合わせている場合は、「複数原料米」、「ブレンド米」等と書かれています。
- ②産地、品種、産年等を確認した方法が書かれています。
- ③表示の内容に責任を持つ会社や個人の名称、住所、電話番号が書かれています。

食品表示に関する情報は「やまなし食の安全・安心ポータルサイト」参照
<https://www.pref.yamanashi.jp/shoku-portal>



やまなし食の安全・安心ポータルサイト

楽しく学べる!「やまなしの郷土食」クイズBOOKを作りました!

山梨県では次世代への伝承に取り組んで行く郷土食や行事食、農産物を「やまなしの食」として176品目認証しています。
クイズを通して「やまなしの食」について学ぶことができます。

県HPにて全ページ公開しているのでぜひクイズにチャレンジしてみよう!



「やまなしの郷土食」クイズBOOK



やまなし食育推進マスコット ふじべろりん